

三省合意に基づくインターンシップの 定義変更に関するお知らせ

2023年2月20日

文部科学省、厚生労働省及び経済産業省の「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方」(三省合意)が改正され、インターンシップを始めとするキャリア形成支援に係る取組は以下の4つの類型に整理されました。

- タイプ1: オープン・カンパニー
- タイプ2: キャリア教育
- タイプ3: 汎用型能力・専門活用型インターンシップ
- タイプ4: 高度専門型インターンシップ(試行)

※詳しくは[こちら](#)をご確認ください。

これを受け、キャリアスUCでは以下のように定義変更と機能改修を行います。何卒ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

■ 定義変更とそれに係る機能改修

- (1) インターンシップのメニュー名称を「仕事研究・インターンシップ」に変更
- (2) インターンシップ等の取組の種類を「仕事研究」と「インターンシップ」の2種類に変更
 - ・仕事研究 (タイプ1, タイプ2に該当)
 - ・インターンシップ (タイプ3, タイプ4に該当)

※インターンシップは、実施日数5日以上プログラムのみをインターンシップとして登録可能とします。

※「インターンバイト」は廃止となり、報酬の有無の選択を必須とします。
- (3) インターンシップ等の取組に紐づけて登録する実施日数の変更と必須化
 - ・「2～3日程度」を「2～4日程度」に変更
 - ・「1週間程度」を「5日～1週間程度」に変更

※そのほかの実施日数項目に変更はありません。

※実施日数および実施時期の登録を必須とします。

■ 既存のインターンシップ情報への対応

- (1) すでに登録されているインターンシップ情報は、有効期限を2023年5月末日までに変更
- (2) すでに登録されているインターンシップ情報の種類は、以下のとおり移行
 - ・1Day仕事研究、および実施日数5日未満のインターンシップを、「仕事研究」に移行
 - ・実施日数5日以上インターンシップを、「インターンシップ」に移行
 - ・インターンバイトについても実施日数により「仕事研究」もしくは「インターンシップ」に移行し、「報酬あり」の項目が選択された状態に変更
 - ・すでに登録されている情報に紐づく種類や実施日数が複数選択されている場合は、最も短い実施日数を基準に判定し移行
 - ・実施日数が未定または未選択の場合は、「仕事研究」に移行

※学校登録のインターンシップ情報、および企業から配信されたインターンシップ情報のいずれも対象となります。

※ 下記の機能改修等の対応予定日(4月3日予定)以降に、新定義に沿ってあらためてご登録をお願いいたします。

なお、新定義に沿って登録された仕事研究・インターンシップ情報の有効期限については、2024年5月末日までを上限とします。

※2023年3月2日～4月3日(予定)までの間、インターンシップ情報登録時の有効期間の上限は2023年5月末日までとします。

※三省合意や各学校の要望等にもとづき、2024年以降も登録内容の見直しを行う場合があります。

■ 機能改修等の対応予定日

2023年4月3日(月)予定

※変更となる場合がございます。予めご了承ください。

キャリアスUC利用企業に対して、仕事研究・インターンシップの情報配信の際には、三省合意に沿った情報の配信をお願いしておりますが、キャリアスUCでは配信内容について審査等を行うことはございません。配信内容に関するお問い合わせは、企業メッセージ機能をご利用いただき、配信企業に直接お問い合わせください。

以上